

市民 INFORMATION

市役所
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
http://www.city.annaka.gunma.jp
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

磯部築 鮎料理を堪能できます

磯部築は市観光協会の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら鮎の活魚料理を手ごろな料金でお楽しみいただけますので、ぜひお越しください。
営業期間▶9月16日(月・祝)まで(期間中は無休)
営業時間▶午前11時～午後6時
(午後6時以降のご予約については相談可)
予約先▶磯部築(☎385-6959)
問合せ▶安中市観光協会(☎385-6555)

◎下水道排水設備工事責任技術者
資格認定共通試験
日時▶10月20日(日) 午前9時～正午
試験会場▶高崎経済大学(高崎市上並榎町)
受験料▶8,500円(問題集代を含む)
受験申込書配付・受付期間▶
8月1日(木)～30日(金)
受験申込書配付・受付・問合せ▶
下水道課維持係(☎内線3132)

◎水難事故に注意してください
いよいよ夏本番となり、海や川、プールなどで遊ぶ機会が多くなってきました。しかし水遊びは楽しいことも多い反面、毎年多くの事故が発生しています。水遊びをするときは、次のことに注意してください。
●水の深さに関係なく、水辺には危険があることを認識する。
●飲酒後や体調がすぐれないときは水に入らない。
●天候の変化に応じて、遊泳や河原でのキャンプを中止する。
●子どもから目を離さない。
●危険な場所では遊ばない。
●危険に感じる子どもの水遊びを見かけたら、自分の子どもでなくても声をかける。
●浮き輪を使っているからと安心しない。
●自宅付近で遊んでいるからと安心しない。
特に子どもは、遊ぶことに夢中になり、危険に対する認識が不足しています。十分注意してください。



問合せ▶高崎市等広域消防局安中消防署
(☎382-11818)

水中ウォーキングで健康に (後期コース)

水中ウォーキングは、水の特性である抵抗・水圧・浮力・水温を十分に利用してストレッチ効果、筋力運動、有酸素運動など優れた運動効果をもたらします。この機会に参加してはいかがでしょうか。

月日	時間	場所	内容
9月3日(火)	9:30~11:30	総合体育館会議室	講義 健康チェック(血圧・体脂肪) 講義「水中ウォーキングについて」
9月6日(金)		総合体育館会議室 温水プール	実技 健康チェック(血圧・腹囲) 水中ウォーキングⅠ
9月20日(金)			健康チェック(血圧) 水中ウォーキングⅡ
9月27日(金)			健康チェック(血圧) 水中ウォーキングⅢ

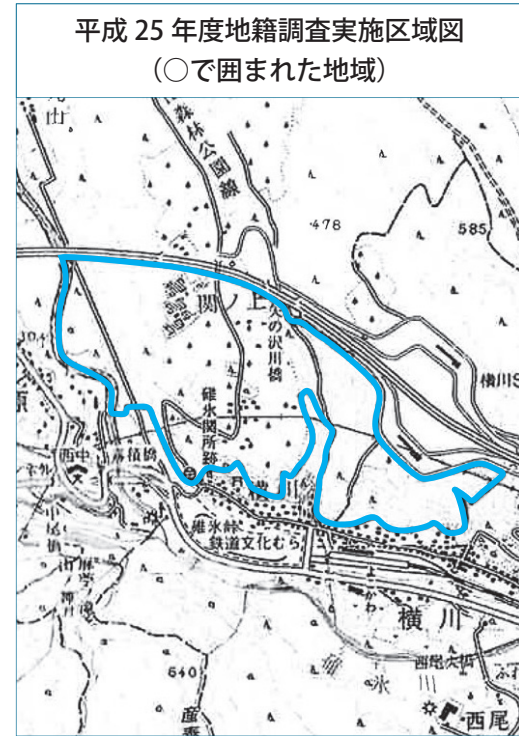
定員▶30人(先着順) 参加費▶無料
持ち物▶水着、水泳帽、バスタオル、飲み物(9月3日は講義のみです)
申込み・問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。募集している種目などは次のとおりです。応募要綱は、自衛隊群馬地方協力本部またはホームページから入手できます。

問合せ▶自衛隊群馬地方協力本部(☎326-1761)
ホームページアドレス▶http://www.mod.go.jp/pco/gunma/

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～ 9月9日	9月28日・29日
			1次9月28日
防衛医科大学校学生		9月5日 ～ 9月30日	2次11月2・3日
			1次11月9・10日 2次12月10～14日
防衛医科大学校看護学生			1次11月2・3日 2次12月18～20日
			1次10月19日 2次11月30日・12月1日



◎地籍調査実施区域のおしらせ
地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地について調査、測量するものです。また、その成果は登記所(法務局)に送付され、登記簿と地図(公図)として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に小字単位を目安に実施地区を決めて進めていきます。

○平成25年度の実施区域
安中市松井田町横川字旧関の上・大林・萩ノソリ・中尾根・井戸入・芦灘・各小字の一部地区(実施区域図を参照ください)
※来年度は安中市松井田町五料の甲西尾・乙西尾を予定しています。
実施区域およびその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会開催の通知をいたしますので、事業の推進にご協力ください。また、事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがありますので、ご了承ください。

問合せ▶困耕地建設課国土調査係(☎内線2144)

◎木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います
市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象として、耐震診断を行います。また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

◎耐震診断補助
対象となる住宅▶次の条件を全て満たした住宅
①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅)
②平屋建てまたは2階建て
③在来軸組工法で建築した住宅
申込みできる人▶対象となる住宅の所有者で、市税の滞納がない人
募集戸数▶20戸(受付順に選考)
診断費用▶無料
※診断者の交通費は自己負担(一律1,000円)
※診断する建物の図面がない場合は自己負担別途10,000円
申込期限▶11月29日(金)

◎耐震改修補助
対象となる住宅▶耐震診断の結果、上部構造評点(※)が1.0未満と診断された建物
※上部構造評点とは、建築物の構造の強さを示す指標の1つで、値が大きくなるほど地震に強く、1.0以上は、一応倒壊しない建物
対象工事▶上部構造評点を1.0以上に耐震改修工事
で平成26年1月31日(金)までに完了するもの
申込みできる人▶市が実施する耐震診断を受けた人
補助金額▶改修工事(工事費および工事監理費)にかかる費用の2分の1以内(限度額80万円)
募集戸数▶3戸(受付順に選考)
申込期限▶11月29日(金)

申込み・問合せ▶困建築住宅課指導係(☎内線1257)